令和７年４月３０日
岡山県卓球協会
会長　大森広志

令和７年度公認卓球スタートコーチ養成講習会　開催要項

1.目　　的　地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、卓球競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者を養成する。

2.主　　催　公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本卓球協会

3.主　　管　岡山県卓球協会

4.ｶﾘｷｭﾗﾑ　15時間以上（集合講習＋その他）
共通科目（スタート）＋卓球スタートコーチ専門科目

5.開催期日　令和７年８月３１日（日）８：３０受付　９：００開始　１６：００終了予定

6.開催場所　岡山県立倉敷天城高等学校

7.受講条件　(公財)日本卓球協会登録者であり、受講する年度の4月1日現在、満18歳以上の者
※未登録者は、至急、役職者登録又は選手登録を済ませて頂き、会員IDをご記入のうえ申し込みをして下さい。登録については、各所属チームの申込責任者に依頼して下さい。

8.受講者数　５０名程度（岡山県登録者のみ）

9.受 講 料　10,000円（税込）
1,650円（税込）　【リファレンスブック代】
1,100円（税込）　【管理手数料】
1,870円（税込）　【卓球基礎コーチング教本】
合計　14,620円　（卓球基礎コーチング教本をお持ちの方は、12,750円）

※レファレンスブックや卓球基礎コーチング教本は、郵送又は大会会場等でのお渡しとなります。
※受講キャンセルに伴う費用については実施団体の定めによる。
※日本スポーツ協会への登録料4年間13,000円(初年度のみ16,300円)は、登録時に必要となります。

10.申込方法　①申込締切日５月３１日(金)　※選手又は役職者登録及び入金を済ませて下さい。
②添付の別紙を使用して岡山県卓球協会にeメールで申し込んでください。
※申込書は１名ずつ入力。メール送付は個人でも所属毎にまとめても結構です。
・申込先：okatakuquestion@yahoo.co.jp
・受講料等の振込先　以下の通り
※振込みは、個人の方は個人名で、団体の場合は団体名でお願いします。
振込先　　：　郵貯振替
口座番号　：　０１３８０－０－１５６０４
口座名称　：　岡山県卓球協会
振込用口座番号　当座　一三九店　１５６０４
※通信欄に必ず「スタートコーチ講習会参加料・団体名」を記入してください。ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口，払込み機能付きのゆうちょ銀行のＡＴＭ、ゆうちょダイレクトからお振り込みください。他の金融機関からの振り込みは出来ません。手数料は各自ご負担ください。

③その後の日本スポーツ協会への正式な申込みについては、受講者が指導者マイページから申し込みを行うことになります。手続きの準備ができましたら、後日、ご本人に連絡します。
https://account.japan-sports.or.jp/sign_in
※講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までに済ませること。

11. 受講決定　実施団体及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。

12. 有効期間　本講習会の受講有効期間は、講習会の実施団体が定める。なお、本講習会の受講有効期間中に、スタートコーチ（ジュニア・ユース）を除く、他の公認スポーツ指導者資格の講習会を受講することは認めない。

13. 講習の免除　講習の一部免除等は認めない。

14. 審　　査　実施団体において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会修了者」として認める。

15. 受講・取消　受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの受講辞退に関する届け出は受理しない。

16. 登録認定　①講習会を修了し、その後、指導者登録手続き（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認スタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。
②登録による公認資格の有効期間は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 カ月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）。

17. そ の 他　①講習会は、JSPO 公認スポーツ指導者制度に基づき開催するものとし、本講習会受講に際し取得した個人情報の取扱いは別に定めた個人情報保護方針の通りとする。
https://coach.japan-sports.or.jp/terms
②講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・実施団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
③天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、中央競技団体及び実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。

18. 問合せ先　岡山県卓球協会にメールで問い合わせください。
メール：oakatakuquestion@yahoo.co.jp